

令和2年度 第1回 吹田市立寿町児童センター運営委員会会議録(要旨)

開催日	令和2年7月8日(水)	開催時刻	午後7時00分～8時10分
開催場所	吹田市立寿町児童センター		
出席者氏名	13名		
欠席者氏名	1名		
公開・非公開の別	公開		
傍聴者数	0人		
議題・案件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい運営委員の紹介 2. 新型コロナウイルス関係による館運営等について 3. 8月の行事計画(案)について 4. 令和2年度 行事計画(案)について 5. 令和2年度 運営委員会開催日時(案)について 6. その他 		
館長	<p>皆さん。今晚は。本日は、新型コロナウイルス感染防止のため、間隔をあけて椅子のみで換気をしながら開催させていただきますので、御協力の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p>では、会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>		
会長	<p>皆さん。今晚は。それでは、新型コロナウイルスの関係で今年度初めての会議となりました、令和2年7月の運営委員会を開催いたします。</p> <p>最初に、次第1、新しい運営委員の紹介を事務局からお願いします。</p>		
館長	<p>新しい運営委員の4名を紹介。</p> <p>4月1日付の人事異動で、寿町児童センターで4年間勤務いただいた児童厚生員1名が高城児童会館に赴任し、南吹田児童センターから児童厚生員1名が赴任いたしました。また、今年度から館長のサポートや他の児童厚生員の指導・アドバイスしていただきます主任制度が導入され、2名が主任になりました。引き続き、よろしくお願い致します。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>		
会長	<p>では、次第2.新型コロナウイルス関係による館運営等について、館長から報告してください。</p>		
館長	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月21日から3月5日まで、行事、幼児教室、ランチタイムを中止しました。 ・3月5日には吹田市内に新型コロナウイルス感染が確認されましたので、翌日の3月6日から3月24日まで臨時休館いたしました。 ・3月25日～4月7日まで、子供たちの居場所を確保するため、一部開館(午前中は幼児とその保護者、午後は小学生、時間を決めて開放)いたしました。 ・4月7日には、大阪府に非常事態宣言が発令されたため、4月8日から5月31日まで臨時休館いたしました。 <p>この間、普段できない4箇所(倉庫内の清掃・整理・整頓、館内の掲示物の刷新、事務</p>		

	<p>所の扉、入口のすのこや荷物置き場のペンキ塗り、遊具の点検・修理及び消毒等の子供の安全防止対策、行事や幼児教室のあり方等の協議を重ねてきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月21日には大阪府の緊急事態宣言が解除されたことなどにより、6月1日から一部(段階的)開館を実施。午前は幼児とその保護者、午後は小学生を人数制限して受け入れを行いました。 ・6月15日からは図書の貸出・専用使用もスタートしました。 ・7月1日から7月20日までは、「にこにこおやひろば」を開始し、来館枠も少し拡大しました。 ・令和2年6月の使用状況表(別紙)について説明(4月は92人、5月は全日休館)
会長	館長から説明がありましたが、何か質問はありませんか。
厚生員	無いようですので次第3. 8月の行事計画(案)について及び次第4. 令和2年度 行事計画(案)について、まとめて事務局から説明してください。
会長	別紙、7月号外 No.2 及び8月の行事計画(案)及び令和2年度 行事計画(案)について説明。
運営委員	説明が終わりました。何か質問はありませんか。
厚生員	幼児とその保護者の利用は、当日空いていれば利用できますか。
運営委員	当日でも、空いていれば利用できます。
館長	令和2年度の事業計画(案)で10月にセンターまつりが記載されていないのは、申し訳ございませんが、次の令和2年度運営委員会開催日時(案)で説明させていただきますので、よろしくお願ひします。
会長	他に、質問はありませんか。質問がなければ、承認してよろしいですか。
運営委員	— 承認 —
会長	4. 次に、次第5.令和2年度運営委員会開催日時(案)について、事務局から説明してください。
館長	別紙、令和2年度 運営委員会開催日時(案)について、館長説明。 原則、第2水曜日の午後7時から、8月だけは盆を避けて第1週にしています。 10月のセンターまつりですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、吹田市から従来の規模のようなセンターまつりは中止し、小規模でのイベントを検討するように言われています。現時点の方向性としては、三密を避けるなどを考慮して、今年は職員だけでセンターまつりを他の行事に置き換えて実施して行こうと考えています。以上です。
会長	館長の説明が終わりましたが、センターまつりが中止の方向であれば、10月の運営委員会は第2水曜日の14日の午後7時から変更することでいいでしょうか。
運営委員	全員、挙手です承。
会長	ご了承いただきましたので、本年度はこの日程で開催しますのでお願いいたします。
会長	5. 次に、次第6.その他に移りますが、何かありますか。
館長	<ul style="list-style-type: none"> ・今年の4月から児童の安全対策業務として、安全管理員さんを平日は午後1時30分から午後6時、土・日・祝休日は午前10時から午後6時までは入口扉に立哨。 ・5月11日から国旗を掲揚(年末年始、5月3日から5日の休館日、雨天は除く)。
会長	国旗は、どこに掲揚していますか。
館長	<p>児童センターの入口横に掲揚しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市立寿町児童センター運営委員会委員名簿を各委員に配布。

運営委員	<p>この名簿は運営委員会用に作成したもので、目的外に使用されないようにお願いします。 次回の資料として、各委員の名前、住所、電話番号の入った名簿をお渡しする方が良いでしょう。</p>
館長	<p>事務局から連絡を受けることはあっても、運営委員間で連絡することはないのでいいのでは。</p>
会長	<p>皆さんが良ければ、次回の住所、電話番号が入った名簿は配布しないことにさせていただきます。</p>
	<p>他にありませんか。無いようですので、本日は、以上で閉会します。 次回は、8月5日(水)午後7時から開催します。ご苦労様でした。</p>
	<p>以上</p>